

一般社団法人日本交通科学学会優秀講演発表奨励賞 候補者事前申請用紙

第 51 回日本交通科学学会学術講演会	
演題番号	演題タイトル
G ー	
発表者氏名	発表者連絡先メールアドレス
参加条件の確認	
<input type="checkbox"/> 優秀講演発表奨励賞表彰内規 2 ①～⑤の発表者条件を満たします	
<input type="checkbox"/> 年齢制限緩和を希望（事由： _____）	

一般社団法人日本交通科学学会優秀講演発表奨励賞の被評価を希望する発表者は、この事前申請用紙に記入の上、発表当日、セッション開始までに講演会会場の座長に提出してください。

一般社団法人 日本交通科学学会
優秀講演発表奨励賞表彰内規

1 目的

この内規は、一般社団法人日本交通科学学会（以下、「本会」という）表彰規程第2条第2項に定める表彰状に関する規程のうち、若手講演発表を奨励し表彰するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 表彰対象講演発表者

日本交通科学学会総会・学術講演会において、論文の内容に優れたものと認められた一般講演の発表者に与えられる賞である。発表者は以下の条件を満たすものとする

- ① 本学会の会員。入会手続き中の者は会員とみなす
- ② 総会・学術講演会の開催年の4月1日において満35歳未満のもの。ただし、出産・育児等により長期休業された方は、年齢制限を緩和される（推薦時の事由追記）
- ③ 総会・学術講演会に本賞候補者として事前申請しているもの
- ④ 総会・学術講演会に参加登録し、かつ実際に登壇発表したもの
- ⑤ 原則、本賞を過去に受賞していないこと

3 表彰対象の評価

推薦対象となる講演発表の評価は、別に定める方法に従う。

4 表彰対象の推薦

- ① 表彰対象講演発表者の推薦に当たっては、別に定める表彰委員会において本賞の選考を行い、受賞候補者を理事会に提案する。
- ② 表彰対象講演発表者の推薦は、前年度の総会・学術講演会における一般講演の発表者を対象とし、原則としてその次年度の3月末までに行うものとする。

5 表彰対象の決定

- ① 委員会は、受賞対象者を選考して、会長に報告する。
- ② 会長は、前項の報告を受けて、理事会に諮り優秀講演発表奨励賞の受賞者を決定する。

6 表彰内容

表彰内容は、「一般社団法人日本交通科学学会優秀講演発表奨励賞」とする。